

「令和5年度独立行政法人医薬品医療機器総合機構契約監視委員会（第1回）」
議事概要

I 開催日

令和5年6月6日（火）

II 場所

独立行政法人医薬品医療機器総合機構14階会議室21～22

III 出席委員（敬称略）

中村 洋（慶應義塾大学大学院 経営管理研究科 教授）

伊藤 憲二（森・濱田松本法律事務所 弁護士）

鈴木 裕子（東陽監査法人 シニアパートナー 公認会計士）

◎寺林 努（独立行政法人医薬品医療機器総合機構 監事）

○矢野 奈保子（独立行政法人医薬品医療機器総合機構 監事（非常勤））

※ ◎は委員長、○は委員長代理

IV 議題

（1）審議事項案件

- ① 令和5年7月から9月にかけて入札公告又は契約締結を予定している案件（一般競争入札【最低価格落札方式】を除く。）に係る事前点検について
- ② 令和5年1月から3月にかけて調達した案件に係る以下の内容についての事後点検について
 - I：随意契約等における価格交渉状況
 - II：一者応札・応募となった案件の次回改善策
- ③ 令和4年度独立行政法人医薬品医療機器総合機構調達等合理化計画の自己評価について
- ④ 令和5年度独立行政法人医薬品医療機器総合機構調達等合理化計画（案）について

（2）その他

V 議事内容

- (1) ① 令和5年7月から9月にかけて入札公告又は契約締結を予定している案件（一般競争入札【最低価格落札方式】を除く。）に係る事前点検について
- ② 令和5年1月から3月にかけて調達した案件に係る以下の内容についての事後点検について
- I：随意契約等における価格交渉状況
- II：一者応札・応募となった案件の次回改善策

標記について審議及び報告が行われた。主な概要は以下の通り。

委員からの主な質問・意見及び当機構の回答	
質問・意見	回答
<ul style="list-style-type: none"> ・国内代理店を通して調達することと海外の販売元から直接調達することのメリット・デメリットを踏まえて、より効果的な調達となるよう検討してほしい。 ・メーカーが顧客毎に代理店を指定する行為は、競争制限に該当するおそれがあるのではないか、法的な正当性等も含めてメーカーに種々確認を行うこと。 ・後に保守業務の発生が見込まれる案件について、当該案件の価格を少額にすることで、保守業務が競争性のないまま受注されるような事態とならないよう、保守業務の競争性を確保する手当をとってほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・了解した。 ・了解した。 ・原則として、保守業務についても一般競争入札（最低価格落札方式）や見積合わせ等により調達しており、競争性は保たれていると考える。なお、物品の調達に伴い保守業務が求められるような案件については、上記対応の他、複数年の保守業務も含めた調達とすることも検討する。

- ③ 令和4年度独立行政法人医薬品医療機器総合機構調達等合理化計画の自己評価について
- ④ 令和5年度独立行政法人医薬品医療機器総合機構調達等合理化計画（案）について

標記について、昨年度の調達等合理化計画の自己評価の報告と今年度の調達等合理化計画案の審議が行われ、それぞれについて了承された。

(2) その他

令和5年6月～10月調達予定案件一覧表（最低価格落札方式）についての報告が行われた。

以上